

2026年6月23日

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、取締役会の機能の向上を図ることを目的として、下記のとおり2026年3月期に係る取締役会の実効性に関する分析・評価を行いましたので、その概要についてお知らせいたします。

記

1. 取締役会の実効性に関する分析・評価プロセスの概要

監査等委員である取締役を含むすべての取締役（6名）に対し以下の項目について意見収集を実施いたしました。回答内容について、外部コンサルタントによる分析結果を得たうえで、取締役会の実効性に関する評価を行いました。

< 意見収集の内容（大項目） >

- (1) 取締役会の構成
- (2) 取締役会の運営
- (3) 取締役会における議論
- (4) 取締役会のモニタリング機能
- (5) 監査等委員会の運営及び議論
- (6) 諮問委員会の運営及び議論
- (7) 取締役に対する支援体制及びトレーニング
- (8) 株主・投資家との対話

2. 取締役会の実効性に関する分析・評価結果の概要

上記による評価の結果、当社取締役会は上記評価項目について概ね適切に機能しており、取締役会の実効性は確保されていることを確認いたしました。なお、取締役会の実効性をより高めるべく更なる取組強化を図るべき課題として、以下のような意見が挙げられました。

- ・中期経営計画の進捗モニタリングとフォローアップ議論の充実
- ・資本コストや株価を意識した中長期的な事業ポートフォリオおよび経営資源配分の検討
- ・中核人材の多様性の確保、人材育成・環境整備に関する議論

3. 今後の対応

当社取締役会は、今回の実効性評価結果を踏まえ、取締役会の更なる実効性向上のために必要な取り組みを実施し、引き続き改善に努めて参ります。

以 上